



静岡労働局発表
令和5年10月30日

担当	静岡労働局労働基準部健康安全課 課長 皆野川 順夫 課長補佐 宮澤 純 電話 054-254-6314
----	--

静岡労働局長が田子重で安全衛生パトロールを実施します！ ～ 令和5年度 静岡年末年始無災害運動 ～

静岡労働局（局長 笹 正光）は、令和5年度静岡年末年始無災害運動（12月1日～翌年1月15日）の一環として12月5日に島田労働基準監督署と合同で安全パトロールを実施し、県内の年末年始における労働災害防止に向けた取組を呼び掛けます。

当日は、(株)田子重 登呂田店に、静岡労働局長、健康安全課長及び島田労働基準監督署長が赴きます。

1. 実施日時

令和5年12月5日（火曜日） 午前10時～午前11時30分

2. 対象事業場

株式会社田子重 登呂田店
焼津市東小川2丁目16-14

3. 企業・事業場概要

当該企業は、「スーパー田子重」の屋号で静岡県下において14店舗（現在のスーパーマーケットの運営を行っています。対象事業場については、昭和51年オープン以降、長年にわたり地域の皆様に足を運んでいただけるような店舗づくりを行っています。



4. 安全衛生活動

当該企業は、第3次産業で増加する労働災害を抑止するために、静岡県内のリーディングカンパニー及び当局や地方公共団体を構成員とし、令和4年度から発足した静岡県S A F E協議会の構成員であり、転倒災害防止のため、自動洗浄装置を導入する等労働災害防止対策を講じています。

5. 実施者

静岡労働局長 笹 正光
静岡労働局労働基準部健康安全課長 皆野川 順夫
島田労働基準監督署長 小坂 光輝 ほか

6. 取材申込先

静岡労働局 労働基準部 健康安全課 上記担当

※1 取材にお越し頂ける場合は、11月24日（金）までに別紙によりお申込みください。

※2 事業場所在地については、下記のHPをご覧ください。

<https://www.tagoju.co.jp/store/store03/index.html>

※3 静岡県S A F E協議会については下記のHPをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage_00408.html

添付資料

別紙 取材申込書

添付資料 No. 1 令和5年度 安全パトロールの実施について